

1. 開 会

三番瀬再生推進室長 　　ただいまから第7回「三番瀬再生会議」を開催いたします。

　　本日は、矢内委員、中田委員、村木委員、岡本委員から、所用のため欠席との連絡がございました。その他の委員については、少々遅れるとの連絡がございました。

　　現在、委員 21 名中 14 名の方に出席していただいております。設置要綱第 6 条第 5 項で定める会議の開催に必要な委員の半数 11 名を充足しております。会議は成立しているということでございます。

　　配付資料の確認をさせていただきます。

　　まず、「次第」のついた資料、一つ綴じになってございます。

　　それと、委員の皆様とオブザーバーの方ですが、「三番瀬再生計画（基本計画）(案)」、これをもってパブリックコメントにかけたというものが入ってございます。

　　それから、参考として、三番瀬の自然環境調査、「三番瀬みなとまつり」についてのお知らせのチラシでございます。

2. 換 拶

三番瀬再生推進室長 　　それでは議事に入ります前に、大槻副知事が再任されてから初めての三番瀬再生会議でございますので、一言ご挨拶を申し上げます。

大槻副知事 　　皆様、こんばんは。大変長い間ご無沙汰しておりましたが、7月12日に再任されて、早くも2ヵ月過ぎました。第1回目の、私にとりましての初めての会議でございますので、一言ご挨拶させていただきたいと思っております。

　　私も4月20日以降全く県を離れておまして、4月の段階で皆様に再生計画の基本計画を諮問したきり、それっきりになっておまして、大変気にしておりましたが、大西会長はじめ委員の皆様、そしてオブザーバーの皆さんのおかげで6月に答申いただきました。現在、いま司会からお話ございましたように、パブリックコメントが終わりまして、この内容を踏まえ、さらに、近々に開催予定の県議会で議員の皆様のご意見をいただきながら、秋には、基本計画の樹立と申しますか、固めてまいりたいと思っております。

　　きょうは、この基本計画を踏まえた後、具体的な事業の実施の具体的なイメージになる事業計画について、皆様に県の考えをお示ししてご意見をいただくという段取りでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

　　なお、ご存じのとおり、この三番瀬の事業を進めるにあたりまして、別途、漁業関係の皆様委員会、漁場再生委員会も進んでおります。また、市川の護岸についての委員会の検討も進んでございます。これらについてのご報告を兼ねましてお時間をいたすわけでございますが。

　　なお、最近新聞でご承知かと思っておりますが、県議会の中に三番瀬問題を特別委員会として設置するという動き、検討も進んでおります。来月の10月4日に議運が開かれますので、この中で具体的な審議事項とか内容が決められる予定でございます。設置いたしますと、市民、県民の皆様方も傍聴できるような形になろうと思っておりますので、私ども、議員の皆様

に十分ご理解いただくような説明をする努力もしてまいります。会場にご参加の皆様も傍聴等の中で十分議論をお聞きいただきたいと、かように思っております。

どうか、きょうはよろしく願い申し上げます。(拍手)

三番瀬再生推進室長 これからの進行は大西会長にお願いしたいと思いを。

大西会長、よろしく願いいたします。

3. 議 事

大西会長 前は 6 月 16 日でしたので 3 ヶ月ぶりということになります。会議を開催いたします。

はじめに、恒例ですが、会議の開催結果の確認、これは硬く言うと議事録署名人ということになります。議事要旨を確認していただくということで、順番でお願いしていますが、今回は細川委員と本木委員にお願いしたいと思いを。よろしく願いいたします。

本日の議題は、これも恒例になっていますが、最初に、これまでの会議、特に前回第 6 回の再生会議の結果について確認する。それから、「三番瀬再生計画について」ということで、基本計画のパブリックコメントの実施結果、事業計画の策定にあたっての進め方について議論をしたいと思いを。それから、報告事項が幾つかあるようですので、それについて報告をしてもらって、場合によってはその他の議題ということにしたいと思いを。

議題について何か特にご意見がありましたら。

竹川委員 早々に時間を取らせてすいませんが、きょうの議事次第、資料等を昨日メールで拝見させていただいたんです。パブリックコメント等長いものですから、最後のほうの資料を見るには 42 ページをプリントアウトしないと読めない。したがって、皆お忙しい方ばかりだと思いますので、毎回お話ししているのですが、3 ヶ月ぶりの会議の資料としてはもう少し早目にやって、事前に全部の資料にきちっと目を通せるように、ご配慮をぜひともお願いしたいと思いを。

三番瀬再生推進室長 大変申しわけございません。事務局として本来であれば先にそれを謝るべきでございました。事務局の不手際で、昨日メールの配信ということで、本当にご迷惑をおかけしました。今後は十二分にその辺を配慮しまして、事前の配付、もう少し早目に送らせていただくように努力したいと思いを。申しわけございませんでした。

大西会長 謝ることはともかくとして、二段になってもいいと思うのです。固まっているものは 1 週間ぐらい前までに渡るようにして、どうしても当日にならないと資料ができないとか、いろいろな事情が発生する可能性もあるので、それについては前日とか、場合によっては当日のものがあったらやむを得ないと思うのですが、大部分が 1 週間前に送られていけば大分違いますよね。そういうことでよろしく願いいたします。

それでは、今申し上げた議題に沿って進めたいと思いを。

(1) 第 1 回から第 6 回再生会議の結果について

大西会長 1 番目に、第 6 回までの再生会議の経過について、県から説明をお願いいたします。

三番瀬再生推進室長 「次第」のついた資料、7 ページまでは第 5 回の会議ということで、こ

れは確認してございますので、8ページ、第6回の会議結果をご覧ください。

6月16日にこの場所で第6回再生会議が開かれました。その中で、第4回の会議で諮問を受けた再生計画の基本計画素案について議論していただきまして、再生会議としての答申に関する意見集約が図られて知事に答申することとなったということでございます。それと、次回の再生会議は、本日、9月22日ということでございます。

審議内容ですが、第1回から第5回の再生会議の結果を資料に基づき確認いたしました。2として、三番瀬再生計画（基本計画）ですが、4月27日に開催した第4回再生会議で県が諮問した三番瀬再生計画の基本計画素案について、吉田副会長が取りまとめた答申原案を基に議論が行われたということでございます。各委員の意見を踏まえて再生会議としての答申に関する意見集約が図られ、知事に答申することとなりました。その際、答申文書の作成は、大西会長及び吉田副会長に一任されたということでございます。

3の報告事項についてですが、平成17年度の予算（6月補正）について報告しました。それから再生会議への要請がありましたので、資料に基づき県から報告したということでございます。

以上ですが、基本計画についてですが、先ほども言いましたように、6月16日の段階では答申文が作成できませんでした。したがって、正副会長に一任されて、6月30日に知事に答申がなされたということです。6月30日に答申がなされた後に、必要な修正を加えまして、お手元にある案という形でパブリックコメントを実施したという手順になってございます。

会議の概要は以上でございます。

大西会長　　ちょっと補足しますと、6月16日の会議の後、若干の修正を行って答申をしたということになりますが、その若干の修正については、ご意見のあった委員の方とも連絡を取りながら、吉田さんと私のほうで一任のもとでまとめたということであります。

当日、答申した際の知事への説明文書並びに知事のご発言については、メモをつくって、かなり前に皆さんのところにお届けしたと思います。きょうはその資料はついてないようですが、例えば、護岸等、再生の具体的な事業についてなるべく早く着手したいというような知事からのお話がありました。

ということで、それを受けて県のほうで若干の修正をしてパブリックコメントにかける案をつくって、パブリックコメントにかけた。今の説明のとおりであります。

経過、前回までの議事の確認について、何かご質問等がありましたら。

よろしいでしょうか。

それでは、第6回まで、並びに答申のところまで、経過について確認したということにさせていただきます。

（2）三番瀬再生計画について

・三番瀬再生計画（基本計画）（案）のパブリックコメント 実施結果について

大西会長　　次に、議題（2）三番瀬再生計画についてに移ります。

まず、基本計画のパブリックコメントの実施結果について、県から説明をお願いいたします。

三番瀬再生推進室 議事(2)三番瀬再生計画について、三番瀬再生計画(基本計画)(案)のパブリックコメント実施結果について説明いたします。

資料の9ページをお開きください。

6月30日に基本計画案についての答申をいただきまして、答申に沿った修正を加え、8月1日から31日までの1ヵ月間、意見募集を行いました。その結果、26名の方から延べ52件の意見をいただきました。

「3 提出された意見の概要」をご覧ください。

一番左の欄が「意見の分類」、真ん中の欄が「意見の概要」、一番右の欄が「意見番号」となっております。

「意見番号」につきましては、意見をいただいた26名の方の意見の全文を、資料No.2-2として14ページから30ページに1~26まで番号を振って掲載しておりますが、その該当する意見の番号を記載しております。

なお、この資料No.2-2は、県に提出いただいた順番で整理し、パブリックコメントの実施にあたりましては個人情報情報は公開しない扱いとしていることから、番号で表記しております。

資料の9ページにお戻りください。

一番左の「意見の分類」欄ですが、「基本計画(案)全体に関するもの」が10ページにかけて12件、「基本計画(案)の各章・節に関するもの」が10ページから12ページにかけて計30件、「事業計画等に関するもの」が12ページから13ページにかけて10件、計52件となっております。

時間の関係で一つ一つの意見の説明は省きますが、主な意見としては、「基本計画(案)全体に関するもの」としては、基本計画(案)を評価するもの、財政が厳しい現状において再生は今すぐには必要ではないというもの、費用や負担の明確化が必要というものの、現状のままでよいというものなど、多岐に渡っております。次の「基本計画(案)の各章・節に関するもの」としましては、第1章第2節の「再生の目標」、第2章第9節の「維持・管理」、第2章第10節の「ラムサール条約への登録促進に関するもの」等が多く、最後の「事業計画等に関するもの」としては、市川塩浜地区の護岸の整備に関するものが多く寄せられました。

これらの意見に対する県の考え方、対応につきましては、県議会での議論も踏まえて検討させていただき、後日、報告、公表させていただきます。

以上で説明を終わります。

大西会長 ありがとうございました。

パブリックコメントは本体の資料を含めるとかなり大部になりますが、経過について何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

工藤委員 大変ご苦労さまでございました、県の方。パブリックコメントは大変参考にはなりました。ただし、この26名52件のパブリックコメントですが、部数はわからないわけですので、どういうふうこれを扱っていくのか、そういったことについてもし県のご意向があれば教えていただければと思います。

総合企画部参事 ただいまの工藤委員の質問についてお答えいたします。

先ほど神部から概要について説明いたしました。その最後のほうでちょっと触れさせていただきましたが、いただいた意見についての県としての対応については、現在、検討しているところでございます。したがって、すべての意見に対して県としてはこのような対応をしますということを、いずれまとめて公表させていただきたいと考えております。ご理解いただきたいと思います。

工藤委員 すべてに対応なさるということは、すべての方に返事を差し上げるという意味なのですか。

総合企画部参事 個々の方にどういうふうにするかということまでまだ決めておりませんが、いずれにしても、いただいた意見に対して、例えばその意見を斟酌して基本計画の案そのものを修正するとか、あるいはこの内容についてはこういったところでこんな対応をしています、あるいは今後県としてはこういう考え方で進んでいきますと、いろいろなパターンがあるかと思いますが、いずれにしてもそういう考え方をまとめた上で、それで公表させていただきたいと思っております。当然のことながら、個々に当事者に対して直接というのも斟酌していく必要があるというふうには考えております。

後藤委員 これからパブリックコメントへの対応をどうするか県のほうで考えられると思いますが、それについて再生会議への報告がどういう形になるのか。これは今後のプロセスですね。それを教えていただければと思います。

総合企画部参事 後藤委員から、再生会議に対するプロセスということですが、これも先ほど神部のほうから説明いたしましたように、いただいたパブリックコメントと、これから、副知事の挨拶の中でも触れさせていただきましたが、いろいろな場面で県議会からのいろいろな意見等が出てくる可能性がございますので、そういったものを斟酌した上で県としての対応を考えていきたいと思っておりますので、今の時点でいつという予定が立たないというのが正直なところでございます。したがって、今回は11月25日に予定していますが、それまでにまとめればそういう席で発表したいと思えますし、もっと早くまとめるのであれば、何らかの形で委員の皆様全員にもきちんとお伝えしたいと考えております。

竹川委員 パブリックコメントではないのですが、先だつての基本計画に対しても、一般の方々からの要望がたくさん出ました。しかし、結果的には委員の出した意見を中心としてまとめられた。大変ご苦労されてまとめられたわけですが、そういうことから考えますと、今回は一般のパブリックコメントですから、基本計画の例を見ますと、これはやってみて、具体的に県のほうがこれを意見として計画に反映させる、なぜこの意見を採用しなかったのか、なぜこれを採用したのかということは、具体的にはなかなか大変だろう。相当の意気込みがなければできないのではないかと。まして、県議会のことを考えながら斟酌してとなつてきますと、なおさらそういう危惧をするわけです。

この間、大西会長が、基本計画の答申を知事に対して提出されたときに、大変立派なコメントを出されまして、私たちも、大げさに言いますと非常に感動したわけです。そういうことからしまして、よほどの県側の強い意志がなければ、議会を向こうにして、またはこれだけ多くのパブリックコメントをきちっと反映させることは容易ではなからうと思っておりますので、そういう点で一層の努力をぜひともお願いしたいと思います。

大西会長 県のほうの予定している手続というかプロセスの一環としてパブリックコメントが

いま行われているということで、手続から言うと、これを基に県の案ができるということですが、議会の議決事項ではないにしろ、議会の議員の方への説明も県のほうでこれまでも三番瀬についてはやってきているので、そうしたプロセスを経ながら県の案をまとめていくということになるのだらうと思います。さっき副知事は秋にはまとめたいということでしたので、11月、秋ぎりぎりぐらいということですかね。期待したいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、この議題については以上とさせていただきます。

・三番瀬再生計画（事業計画）の策定にあたっての進め方について

大西会長 次に、(2)の中の「三番瀬再生計画（事業計画）の策定にあたっての進め方について」ということで、一応我々としては基本計画の答申をしたので、形式的に言えば手が離れたということになっているので、次は事業計画についてこれから検討していくということが大きなテーマになります。その進め方について、県のほうから説明をしてください。

三番瀬再生推進室 「事業計画策定にあたっての進め方」ということで、いま現在県が考えていることを説明し、貴重な意見をいただければと思っております。

資料 No. 2 - 3、31～37 ページが事業計画関連の資料でございます。

事業計画につきましては、三番瀬の再生に向けた具体的な事業の概要を示すもので、再生にあたっては相当息の長い時間のかかる取り組みが必要だらうということ、県としては再生の具体的な取り組みを一步一步進めていくことが重要であると考えております。そして、基本計画の34ページにも書きましたけれども、「事業計画の策定にあたっては基本計画に基づき円卓会議の三番瀬再生計画（案）を踏まえて策定する」というふうにしておりまして、そういうことで、2の「策定にあたっての進め方」以下でいま考えていることを説明したいと思っております。

2の「策定にあたっての進め方」、大きく(1)(2)(3)(4)と四つの柱でまとめていますが、まず(1)の「事業計画の期間について」。

1枚めくっていただきまして33ページ、これは第3回、第4回の再生会議でお示したのですが、円卓会議案と再生計画案、再生事業という関連を整理したものでございます。県の再生計画が真ん中のボックスに入っておりますが、これは基本計画と事業計画という二つから成り、基本計画については先ほど来パブリックコメントの状況等を報告したところですが、基本計画は長期計画的なもので、およそ10年から20年ごとに改定するという位置づけに対して、事業計画は、各分野ごとの施策を体系的にまとめる中期計画的なものということで、およそ5年から10年ごとに改定するというふうには整理したわけですが、いま考えておりますのは、(1)のイにありますように、概ね5年を単位として作成していく。そう短期でもないし、そう長期でもないということで、概ね5年ということを考えております。したがって、5年ごとに見直していくというイメージを持っております。結果として、今から5年といたしますと、18～22年と定めれば、次の期間は23～27年ということで、そういう単位で見直しをしていく。また、5年ごとといいましても、その途中段階で新規事業の取り組みで進捗があったとか内容の変更等があれば、必要に応じて事業計画そのものも追加とか変更をしていくという考えを持っておりま

す。それが事業計画期間ということでの一つの柱になるかというふうに考えているところです。

(2)は「円卓会議案の中のアクションプランにおいて提案された事業の時間軸等の整理等」ということですが、この意味は、36、37 ページをお開きいただきたいと思いますが、円卓会議案の施策の整理として、「1 節 干潟・浅海域」から始まり、「第2 節 生態系・鳥類」というふうに11 節まで分類されております。それぞれの節ごとに「はじめに」「現状」「目標」、そして「アクションプラン」という形で、4 番目に具体的な事業の提案、具体的にハード事業からソフト事業を検討すべきということまで含めまして、そういう点を「アクションプラン」というところに整理されております。36、37 ページの表は、それを節ごとに全部拾い出して整理したものでございます。円卓会議案の中にもう少し詳しく説明があるわけですが、ここでは一覧表にするために大分はしょってはおりますが、こういうふうに整理すると約120 の事業が提案されているということでございます。これらの提案いただいた事業については、これを同時期に実施するということが非常に困難でありまして、これらの個別の事業を、緊急性、優先度、事業費、課題等を勘案しながら時間軸の整理をしたいと。時間軸の整理をした上で、先ほど言いました「今後概ね5年以内に取り組み内容」を事業計画として検討していきたいということでございます。時間軸といいますが、要は短期的なもの、長期的なものという観点でございまして、それぞれ提案された事業の内容によって、5 年以内に取り組み内容もそれぞれの事業にふさわしい取り組み方があるだろうと考えておりまして、そういう整理をしたいということでございます。

あともう1 点は、なお書きで下のほうに書いてあります「提案以外の再生事業についても検討します」ということで、県の再生計画ですので、県として施策として取り組むべきものは、当然それに追加して同様に時間軸等の整理をしながらこの5 年間の取り組みを整理していきたいと考えています。

ちなみに、37 ページの「12 節 広域的取組」という一番右側に書いてある欄は、再生計画案には節として設けられておりませんでした。県のほうの考え方でこういう広域的な取り組みについては追加して入れたものでございます。

それが2 番目の柱でございます。

32 ページ、「事業計画の構成」ということですが、これにつきましては、いま一覧表で見いただきました12 の施策を、12 の施策ごとに取りまとめて全体事業計画としたいというのがアでございます。

34 ページ、具体イメージは35 ページを開いてご覧いただきたいと思います。

事業計画の構成のイメージとすれば、「施策1 干潟・浅海域」から始まりまして、「施策2 生態系・鳥類」、そして「施策12 東京湾の再生につながる広域的な取り組み」というふうに12 の施策。その施策ごとに、個別の事業としてそれぞれ幾つか含まれていくということでございます。

その施策ごとの個別の事業のイメージを、35 ページに「事業計画書記載イメージ」ということで整理したわけです。例えば、ここに「施策1 干潟・浅海域」というようなことを入れてくることになるわけです。そういう施策に対して当該施策の総論的なものとか、当該施策の当面目指すものを上段で整理しまして、四角の枠の中には個別の事業名と事業内容が入ってくる。例ということで、**印で具体の言葉は抜いていますが、一番上に書

いてある「整備事業」というのは、どちらかと言うとハード事業のイメージとしてこんな事業計画。真ん中の「調査」というのは、環境調査等調査事業についてのもの。一番下の「**に関する検討」は、まだ検討段階の事業についてはこういったような検討をしていくという整理の仕方をしようと考えております。これが「事業計画の構成」ということでございます。したがって、この35ページの内容は、先ほど来説明しているとおり、5年間の取り組み内容を当面は記載するというイメージでございます。

32ページへ戻っていただきまして、原則的にはそういうイメージで全体の事業計画書を一式揃えて諮問させていただきたいと考えているところですが、(3)のウにありますように、緊急を要する個別の事業、例として市川塩浜護岸の改修、これについては検討委員会を設置して検討を進めているところですが、全体の事業計画書を一式を揃えるのは多分時間がかかるだろうということに対して、個別で進んでいる話がまとめれば、先行してその部分だけ個別に事業計画書としてまとめて諮問させていただきたいと考えているのがウの欄でございます。

(4)の「事業計画の再生会議への諮問」、これにつきましては、基本計画と同様に案を作成したらこの再生会議へ諮問させていただき、答申を得てパブリックコメント、また県議会の議論等を経て確定していきたいということで、基本計画と同様なフローを考えているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

大西会長 再生計画が基本計画と事業計画から構成されているということは既に確認しているわけですが、その事業計画、これは一方で再生事業という観点からすると、これは毎年の事業とリンクするということですが、事業計画の後に実施計画がくっついて一つの事業の体系になるということですが、その事業計画の部分については、再生計画の一環として再生会議に諮問されて議論して答申するという手続になるというわけです。

今の全体の事業計画の説明について、質問、意見があったらお願いします。

川口委員 今の事業計画の中で、当面5年間の計画、そしておおよそ5年ごとに見直すと。その見直しの内容は何かというと、追加とか変更ということですが、追加とか変更の事業計画そのものを行政以外でチェックする機関というのは担保されるのでしょうか。例えばこの再生会議で言いますと、我々の任期は2年で、もう間もなく来年で終わるわけですが、それ以降5年毎の見直しについてはどなたがチェックするのでしょうか。

大西会長 今の点は、「追加、変更は5年以内であっても」とあるので、川口委員の発言は、5年の見直しについてということでもいいですね。

川口委員 そうですね。

大西会長 これは、県のほうで考えがありますか。

総合企画部参事 ただいまの川口委員の質問についてお答えします。

チェックをする機関ということですが、再生会議、この会議本体ですけれども、これについてもいつまでという終期を決めているわけではございませんので、全体的なチェックといえますか、ご意見をいただいたり、あるいは諮問に対する答申をいただいたり、そういう機関としては存続していくというふうに考えております。

それから、まだ立ち上がってはおりませんが、これまでの再生会議の中で議論していただきました評価委員会、これも近々設置を予定しておりますので、個々の事業については

そういうところがこれまで議論した内容に沿ってチェックをする機能を有していくというふうに考えております。確かに委員の皆様方には2年という任期でお願いしておりますが、任期満了のときにまた改めてどうするかということについては、個々にはちょっと申し上げられませんが、機関としては存続していくというふうに考えていただければと思います。

倉阪委員　この見直しのところですが、「5年以内であっても、新規事業の取り組みや事業内容の変更があれば、事業計画に追加変更などしていきます」ということで若干受身的に書いてありますが、三番瀬の再生を順応的管理でやっていこうということを進めていこうとすると、5年の事業計画自体が立てられないような場合もあるだろう。毎年毎年モニタリングをしながら変えていくということが本来望ましい計画の立て方であるという場合もあるのではないかと思います。したがって、ここについて、例えば三番瀬の再生にとって重要な事業であって、特に順応的に事業内容を見直していく必要があるものについては、毎年、事業内容を見直していきますと、こちらから積極的に、特定のものは毎年の事業計画でやっていって、毎年モニタリングしながらよりよい事業計画になるように考えましょうというような、そういう事業枠というか、それをつくったほうがいいのではないかと思います。具体的には、市川の護岸の話なんていうのはまさにそういった話だとは思わずね。この点についてご検討いただければ幸いです。

総合企画部参事　倉阪委員のご意見は十分に理解できますので、その対応については今後考えていきたいと思っております。概ね5年を単位にということころは、事業計画そのものが、12節の各分野にわたって全体をまとめるその計画期間を概ね5年ということ考えておりますので、倉阪委員ご指摘のように、個々の事業についてはもっと弾力的な対応が必要な部分があるという理解でおります。

大西会長　同時に、実施計画と事業計画の関連というか区別の関係があると思うのですね。実施計画のほうは「毎年、PDCAサイクルによって実施する内容を規定する」と書いてありますので、これは当然毎年チェックしていくわけです。記述をどういうふうにこの二つで分けるのかということも関係がある。少し具体的なテーマに即して詰めていったほうがわかりやすいかもしれないと思っております。

工藤委員　若干経験的に物を申させていただきますと存じます。

当然、事業計画は、県がまず、「こういう事業をやりますよ」というのですか、「やってみましょうよ」という形ですか、とにかく案が出てくるはずですね。案が提示される。その案について皆さんで議論をすることになると思うのですが、実は経験的に申し上げまして、漁場再生検討委員会のときに確かに案が出てきたのです。県というのは当然のことながら長期計画をある程度お持ちになっていて、5年スパンのものなら5年スパンのものを考えて、その中で毎年毎年の事業計画を、これは予算前に必ず編成しているわけです。当たり前のお話ですね。予算を出すためには編成しなければならない。県議会に出さなければならないのですから、ちゃんとやっているのです。それを出していただいたのですが、実は、そこに集まった委員が、これでは事業計画とは見えないという見方をしたのです。なぜかという、目的が不明確である。手法も書いてない。それから、予測される結果どういふものを求めているのかということも書いていない。ただ、アサリの調査をしますよとか、あるいはアオサを集めて処分しますよとかいうことが書いてある。これでは、事業計画として、ここも同じことだと思っておりますが、こういうような委員会が議論して、いいとか

悪いとか、やるべきであるとか、もうちょっと待ったほうがいいとかいうことを持ち出すことができないのですね。

そこをお願いします。ぜひ、再生会議のほうにお出しになるときは、かつておやりになったのとは違う、もっとしっかりしたもの、もちろん事業計画を県議会にお出しになるときはかなり分厚いものをお書きになっていると思うので、それをきちっと抜粋して、目的も方法も、そして必要性も、さらには、見込みでしょうか、こんなことが見込まれるということ、そういったことまでもきちんとして書いていただきたい。さらに、できれば、予算も、全体の予算ではなくて、その中にどういうふうに使っていくのかということも出した形、つまりは県議会に提出される予算書の雛型のようなものというのでしょうか、アブストラクトというのでしょうか、そういうような形をとっていただければと存じます。これはお願いでございます。

大西会長　今の点についてはどうですか。

総合企画部参事　今の点につきましては、すべてということではありませんが、努力をしてみたいと思います。すべてということ、そのことにつきましては、例えば予算の点につきましては、先ほどの資料ですと 33 ページの「再生計画の構成」という中に事業計画と実施計画の役割分担を入れておりますので、この辺については、具体的な予算という精度の高いものになりますと、どちらかという実施計画のレベルなのかなと考えます。多分、工藤委員がおっしゃるのは、その事業がどういう目的でどういう方法でどれだけのものをやるのかという考え方が明確に示されたいということですので、大まかな、大体オーダーとしてこのくらいになるのかとか、そのくらいの話であるならば、場合によっては詰めることができるのかなと考えています。逆に、そういう作業をしなければいけないと考えておりますが、予算ということになりますとかなりシビアになってまいりますので、実施計画レベルになるかなと思います。いずれにいたしましても、今ご指摘の点については十分検討させていただきたいと思います。

工藤委員　大変失礼しました。予算という言い方をしたものですから誤解を招いたようなのですが、それほど詳しいものではないですね。ただ、事業というものは必ず費用対効果がありますので、費用対効果が考えられるような材料、そういう意味でお受け取りいただければ結構です。

大西会長　35 ページに「事業計画書記載イメージ」というのがあります。一つ一つの事業についてこういうのが出てくると思います。枠の中の一番上に「**のために、**や**に配慮し、**を整備します」と。目的、配慮というのは手法になるのかどうか分かりませんが、ある程度詳しく、少なくとも目的が書いてある、何々事業をやるという言い方だけではないということですね。ただ、予想される結果とかそういうことについて明示されるというふうにはなっていないので、少しこの辺を踏み込んでなるべくわかりやすく、事前に評価できるような格好で書いていただく必要があるのかなと思います。検討していただきたいと思います。

佐野委員　31 ページですが、第 1 次事業計画の計画期間が平成 18 年度、つまり来年度からという計画になっているようですが、一方で、32 ページには、基本計画と同様の手順でこの再生会議に諮問し答申を経てパブリックコメントを求めるということになっているわけです。予定で結構ですが、一体いつ頃第 1 次事業計画を再生会議のほうに示していただ

るのか、そこら辺はいかなものでしょうか。

総合企画部参事　確かにこの中にもそのように書いてございますが、具体的なスケジュールを本日お示しできなかつたので、そういう意見が出てきたと思います。それにつきましては、まだこういう形でという確定したものはございませんが、我々の努力目標としては、年明けぐらいには何らかの形で素案が見えてくるような、具体的な諮問というところまで行けるかどうかわかりませんが、そういう目標でやっていきたいと思ひます。そうしませんと、18年度からの第1次事業計画に間に合わないということになりますので、一応努力目標ということでそういうふうにお考へております。

佐野委員　わかりました。

事業計画あるいは実施計画に入るにつれ、より具体的な提案、あるいは具体的な再生事業の検討ということになるので、やはり、「総論賛成だけれども各論は……」というようなところで結構もめたり、一つの事業計画についてもいろいろな意見が出るのが予想できると思ひます。そういう意味では、できるだけ、お忙しいとは思ひますが、早目に示していただけるようにご努力をお願いしたいと思ひます。

大西会長　おそらく、今もう先行してはありますが、護岸とか検討が進んでいるのがあって、それは実施計画としても早急にまとめなければいけないテーマがあるわけですね。見切り発車で事業を実施したものもありますが、本来、事業計画があって、実施計画があって、事業が実施されていくというのが原則だろうと思ひますので、既に事業が実施されているものもあるという現状を踏まえて、できるだけ早いところで事業計画を示していただきたいと思ひます。ただ、すべてが揃うかどうかという問題もあるので、その辺は少し時間のずれがあって、早目に事業計画として先行して議論する必要があるものと、普通のスケジュールのものと、少し遅れるものと、その辺があると思ひますので、工夫しながら提案していただきたいと思ひます。

大野委員　既に十数年行われている事業もあるんですね、実際は。というのは、「第1節 干潟・浅海域」の窪地の埋め戻し、これは平成5年あたりからずっと続けられているわけですね。そこで見ていて、5年ごとに見直すことがすごく大事なはずですが、実際はフィードバックしてどれだけの効果があったとか、そういう話はいまだにありません。ですから、やはりこの見直しについて、先ほど工藤委員、倉阪委員から意見がありましたが、それが無いと、例えば費用対効果とか、あるいはこれでいいのかという検討がなかなかできないのではないかと。それから、目的を明確にするということは一番大事なのではないかと思ひます。そうしないと、評価委員会ができて評価ができないということだと思ひます。これは当然方法論で行くわけですが、その辺を明確にしているところはどこかなと今見ているわけですが、やはりそれを希望したいと思ひます。

それから、アサリの生態調査実施とか、アサリ資源の調査の継続とかありますが、ここでしばしば問題になるのは、三番瀬の砂の量が減少しているところと増加しているところがあるわけですね。それから、大漁の原因とか、そういうものも調査していると思ひますが、そういうこともきちっと検証することによって次の事業はどうしたらいいかということが進むわけで、その辺が手薄のような気がして、工藤委員と倉阪委員の意見に私も賛成です。

大西会長　たまたま手元に再生計画の基本計画があります。皆さんの手元にもあると思ひますが、34ページに「事業の進め方」というのがあって、ここで、事業計画を、再生計画上、

円卓会議の案を踏まえて策定するということと、順応的管理によることとして、P D C A のマネジメントサイクルに則って進めていくと書いてあります。これはまさに県が今つくろうとしている基本計画ですので、こういうふうにやっていくのだと。県の立場から見ると、ここに再生会議も組み込まれていくということだろうと思います。

木村委員　これからそういう計画を立てていく上に予算という話が出たのですが、質問というか感じたことを述べたいと思います。

僕もこの会議に参加して、いろんな生態系の調査とかそういうものがあって、これが全部、今まで千葉県だけでやったんじゃないくて、おそらく環境省とかそういうところの資料を組み込んでいったと思うんですよ。今後も、例えば第2節の生態系とか鳥類とかそういうものを調べていくには、県の予算だけでこれだけのことはできていけないのではないかと思います。やっぱり、環境省とか、いろんな国の予算とかも。

ある人から聞いたのですが、これだけの調査、今まであった会議のやつを全部お金にしたら、30億にも40億にもなるのではないかと言う人もいるのですね。調査のお金、全部蓄積したものが。というふうに言われているのですね。県だけの予算、1億とか2億とかそういう狭い範囲内でこういう生態系とか鳥類、それもなおかつ何年かにはどんどん変わっていくわけですから、そういうものを総合的な視野に立って一つの結論を出していくには、大きな考え方が必要かなと思う。

そういう面では、これから計画を立てていくには、国とか県とかそういう両方の総合的視野に立った計画案というものを、どのくらいお金がかかるのかということも含めて考えていかなければ、とてもこれだけの個別事業はなし得ていかないと個人的には思っています。そういうのが全くないのですね、これは。

実際に、環境省は、千葉県のプランに対して、お金とか一切出していないのですか。ちょっと聞いてみたいのですが。

総合企画部参事　全体的なことにかかわりますので、まず私から今のお答えをして、その後、個別にということであれば、環境省に来ていただいておりますので。

多分、木村委員がおっしゃることは、財源確保、再生事業の全体事業費がどのくらいになるのか、その辺のところは明確にならないと、先ほど費用対効果の意見も出ておりますので、その辺の心配だととらえておりますが。

まず財源確保の問題につきましては、いま具体的に環境省の話が出ましたが、私ども、これらの事業を進めるにあたっては、既存の事業、制度、あるいはいま国の各省庁で検討されているような、今後こういう展開をしていくという、そういったものを先取りして、いずれにしても県の一般財源だけではなくて、国の補助金であるとか、交付金であるとか、そういった制度を活用してできるような工夫を当然していきたいと考えております。その節はよろしくお願ひしたいと思います。

それから、まだ具体的な話になっておりませんので今の段階で明確なお答えはできないのですが、事業費につきましても、先ほどの予算というレベルになりますとかなり精度の高いものが要求されるのですが、概算でどのくらいになるのかということにつきましては、私どももこれからこの再生事業を進めていく上で重要なポイントになっていくと思いますので、それについては何らかの形で試算をしていきたいと考えております。

大西会長　環境省のほうでコメント等がありましたら。

環境省　　今、県のほうでお答えいただいておりますが、私どものほうは、もう4年目ですか、初めは再生の補助金というお金の仕組みで出ささせていただきました、今年度から交付金ということでお金の出し方が変わっていますが、その中でお金を出ささせていただきました、今おっしゃられていた調査のほうに多分使っていただいているのだと思います。あと、こういう会議ですか。心配されているように、私どもお願いされてしまった立場ですが、全国の再生事業にお金を出さなければいけませんので、ここにだけずっとたくさんのお金を出すということは、正直言うとどうなるかというのは難しく、お約束することは難しいことがございます。いろいろなことがあれば、濃密に丁寧毎年のようにいろいろな調査をしていって、変化を見て予測をしていくのが大切なのはもちろん当たり前のことですが、私どもが出せるお金も限られていますし、県から出していただけるお金も限られていると思いますので、調査をどれだけ効率的に見たらいいのか、調査の方法ですとか、何年おきにやったらいいのかとか、そういうところはもう少しシェイプアップできるのであれば、そういうところも議論していただいたほうが望ましいのではないかと考えます。

木村委員　　今までは再生としての補助をしてきたというお話ですので、実際に大野さんが言っているような具体的に進めていることがある中で予算だと思えますが、それはこの再生会議の中である程度オープンにできるのですか。何年度はどのくらいということはどうですか。それをお聞きしたいのですが。この次でもいいですけども。

大西会長　　過去についてですか。

木村委員　　今までね。

大西会長　　過去について県が……。

木村委員　　いやいや、環境省の方が、再生会議として予算を組んでいらっしやった、補助もしてきたとおっしゃるから、それをオープンにしていただけなのかということを知っているのです。

大西会長　　県の予算の中で示されるということですね。

総合企画部参事　　それにつきましては、環境省だけではなくて、各省庁に補助金やらいろいろな形で支援していただいておりますので、それは県の予算という中にはっきりと出ておりますので、その辺について……。

木村委員　　再生会議の部分だけでもオープンにはしてもらえのでしょうか。

総合企画部参事　　はい。関連する事業につきまして整理させていただきたいと思えます。

木村委員　　お願いします。

環境省　　1個言い忘れてしまったというか、勘違いされてしまうかもしれませんが、三番瀬の関係のすべてについて環境省のほうでお金を出しているわけではもちろんございませんで、ほかの省庁から出ているものもいろいろあると思うので、私どものところだけからお金が出て進んでいるというような、そんなことは全然ございませんで、そこだけ一言。

木村委員　　では、お願いします。過去のもので結構です。そうすれば、今後の再生会議のいろいろな事業に対して、どのくらい国からの補助とか、これから本格的になっていくからまた違うと思えますが、そういうものもチェックする場合に大きな意味合いを持ってくるのではないかと僕は思いますので、お聞きしました。

環境省　　今までのお金を出すことはいいと思えますが、今後どれだけ出せるのかというのは、先ほども言いましたように、全国のものを見ながらお金を出していますので、1カ所にず

っとたくさんのお金を出すということは残念ながらできませんので、今後どうなるかというのは、それを見てどうこうというのは議論できないということをご承知おきください。

木村委員 はい。

大西会長 できるかもしれないし、できないかもしれない。

木村委員 わからないけどね。少なくとも今までのものはオープンにさせていただきたいと思えます。

大西会長 オープンになっていると思います。まとめてもらうとわかりやすい。

木村委員 すいません。後から委員になったものでわからない。

大西会長 オープンになっているというのは、県の予算だから、そういう意味ではオープンになっていると思うのですが、三番瀬のこのテーマについてどういうふうに使われてきたかという整理をしていただくとわかりやすい。

ほかにご意見がありましたら。

本木委員 初歩的な質問になろうかと思いますが、先ほど、全体の事業計画書を取り揃え諮問したいと、こういうふうに説明がなされていまして。事業計画は概ね5年単位として策定するということですので、120件の事業提案があるものを時間軸として整理をして、第1次5ヵ年計画としてこうやります、第2次5ヵ年計画としてこういうことを考えていますということを全体の事業計画書というふうに理解するのでしょうか、それとも、この(2)にあるように、あくまでも概ね今後5ヵ年間の取り組み内容を検討します、その5ヵ年間の全体の事業計画書というふうに理解すればいいのでしょうか。

総合企画部参事 本木委員の質問にお答えしますが、35ページを開けていただければと思います。

結論から先に申し上げますと、今後5ヵ年間の提案いただいた120余りの事業について、県として何らかの5ヵ年間の取り組みを記載して取りまとめたものを事業計画として諮問したいと考えております。ただ、120余りの事業が同じレベルでまとめ上げられたものではないということです。例えば35ページの記載例でご覧いただいておりますように、一番上の「**整備事業」については、かなり具体的にこういうことをやっていきますという、これが5ヵ年間の事業計画として示され、また、その対極になる一番下の「**に関する検討」というところをご覧いただきますと、「**の実現について検討していきます」と。こういったものが120余りあるのですが、時間軸で私どものほうで整理した上で、今後5ヵ年間でこの事業はこういう取り組みをしていきます、それを取りまとめたものが第1次の事業計画と、そんなイメージで今のところ考えております。

本木委員 わかりました。

大西会長 5年間で何もやらないというものも出てくるのですか。一番下、「調査をする」と書いてありますね。調査もしないと。

総合企画部参事 現時点ではまだはっきり「あります」とも言えませんし、いま検討しておりますので、結果としてそういうものも現われてくる可能性は、この5年間は何らかの形で記載することが難しい困難な事業というのも出てくる可能性はあると認識しております。

大西会長 120というのは、円卓会議案に載っているものですね。それは一応数が決まっているというか、内容が見出し的には決まっているので、それを5年間でやるものとやらないものとか、やれないものというか、その先にあるものとかいう整理をするということは考

えているのですか。

総合企画部参事 作業過程ではそういった整理が必要だと思っております。ただ、それを計画書としてまとめるときにどんな表現にするのかというところで、いろいろと工夫をしていきたいと考えております。

大西会長 やらないものをあからさまに「やらない」と言わないという、そういう修文的な工夫ではなくて、手順とか段取りというのがあると思うので、ある事業が終わらないと次の事業はやれないということもあると思うんですね。120 というのは、一応議論してこういうのは必要だと挙げたので、その論理的な整理みたいなものがあると、本木さんもおそらくそういう点も踏まえて質問されたと思うので、5年間については事業計画だけど、全体の見取り図みたいなのが付属資料であるとわかりやすいかもしれないですね。

本木委員 こういう視点から質問させていただいたのです。全体計画120項目について全体の事業計画が出てきます。その中で第1次5ヵ年計画ではこういうことをやりますという諮問がなされたときに、再生会議で「いや、それよりもこっちのほうを早期にやらなければならないではないか」という意見が多く出たときに、諮問されたときの議論というのは相当いろいろな議論になるのかなと思ったものですから、確認をさせていただきました。

吉田副会長 3点あります。1点目は、この資料 No. 2 - 3 に関するもので、あと二つは別紙のほうに関するものです。

資料 No. 2 - 3 に関係するところでは、事業計画の期間について、計画期間を概ね5年単位として策定します、そして概ね5年ごとに見直します、となっているのですが、これを「概ね5年から10年を単位として策定し、概ね5年ごとに見直す」としてはどうかというのが私の提案です。

なぜかという、先ほどからの議論を伺っていますと、こういうふうにはっきりと18年度から22年度、23年度から27年度とすると、この事業は第2次事業期間のものであるから、それまでほっぽり放しになってしまうという言い方は悪いですが、そういうのはまずいと思うのです。できたら、ものによって、特に海関係とか河川関係とかそういったものは、5年でできるというのではなくて、かなり長期的に考えていかなければいけないものもありますので、一応10年ぐらい先を見越した計画を立てた上で、それで5年ごとに見直していかなければいけないというものもあると思います。ものによっては5年で達成しなくてはならないものもある。いろいろあると思うのです。そういったことを考えると、5年から10年ぐらい先を見越して立てる計画もあってもいいし、その辺の時間的な幅を持たせたほうがいいのではないかと思ったのが一つです。

もう一つは、あとは別紙のほうなので、これからバージョンアップしていただければいいことなのですが、別紙35ページの「計画書記載イメージ」は、事業計画書というのは基本計画と実施計画に挟まれてちょっとおざなりになってしまいがちな感じもするので、もし本当にこの1ページだけだとすれば余りにも少な過ぎると思うのです。非常に大事なことは、毎年毎年の予算付きの実施計画のその全体像をきちっと押える、5年から10年先の方向性まで押えるものであるということと、この基本計画の中にも、再生にあたっての進め方、お持ちの方は9ページに書いてありますが、「科学的な知見、漁業者の経験的な知見の活用、予防的態及び順応的管理」ということが書いてありますが、こういったことをこの中で毎年毎年の実施計画にどういうふう担保していくのかという

ことが非常に重要で、今書いてあるイメージでは実際どういう調査をしてどういう状態になるだろうと予測して、そうでない場合はどういうふうに見直していくのか、そういったことが書いてある場所はないのですね。ですから、34 ページに P D C A マネージメントサイクルというのが書いてありましたが、そういったものを担保するようなものをこの事業計画書に書けるようにしていただきたい。そのイメージをバージョンアップしていただきたいというのが 2 点目です。

それから、36 ページの別紙 4 ですが、これは個別事業について全部挙げていただいたので、忘れないという面では非常にいいのですが、120 もありますので。先ほどどなたかから、やはり優先順位というのが非常に重要で、緊急性のあるものを先にやっていくという話がありましたが、では干潟的環境の再生のために今から何をしていかなければいけないのかとか、そういうことも考えていくと、最初の何年間では何を、次の何年間では何をというふうに、時間軸に沿って見えるようにしないといけないと思うのです。ですから、なかなか大変な作業だと思いますが、できたら、破線とか実線で、この事業については何年頃は調査で、次の何年頃は実施計画に移って、次は事業実施に移るとか、そういったもののある程度の見通しを出していただくと、この再生会議の中でも、その事業はもうちょっと先にやらないと順序が逆で、こちらを先にやらないとうまい方向に持っていけないのではないかと、そういったことがある程度議論ができると思うのです。そういったことも非常に重要で、そういったことが何年頃には行われるということがある程度わかれば、皆さん、県に対する信頼を持ってやっていけると思いますので、これについてもそういうバージョンアップをしていただければありがたいと思います。

大西会長 いかがでしょうか。特に 5 年から 10 年というところがありましたけれども。

総合企画部参事 3 点まとめていただきまして、ありがとうございます。

まず 1 点目の事業計画の計画期間については、提案させていただいた概ね 5 年という中にも、事業の性格によっては必ずしも 5 年ぴったりではいけないだろうと想定しておりますので、期間についてはもう少し幅を持たせて考えていきたいと考えます。ただ、10 年にしたときにどうなのか。今、庁内的な作業ベースで進んでその辺のところ消化できるかどうか、この場で自信を持って言えないところがありますので。ただ、個々の事業の内容によってその辺の時間的な幅を持たせて考えていきたいと思っております。

2 点目の指摘、3 点目の指摘につきましては、先ほど会長からも、優先順位等についてもっと明確にしたほうがいいのではないかと話がありましたので、これについては何らかの形で整理してお示しできるように努力したいと思います。また、吉田委員がおっしゃった事業相互間の連携みたいなもの、例えば A 事業を先にやらないと B 事業はできないとか、そういった事業相互間の関連みたいなものについてもできる限りわかっていたらいいような表現を工夫してみたいと考えております。

佐野委員 今の吉田副会長からの質問と関連するのですが、例えば別紙 4、36 ページですが、ここに 120 項目くらい書いてあるわけです。例えば「1 節 干潟・浅海域」の「4 汽水的な環境の創出」と、2 節の 3、4、5、7 あたりはリンクした問題ですね。あるいは、もっと言えば、「6 節 三番瀬を活かしたまちづくり」の 雨水浸透にリンクしていません。それから、ここには出ていないですが、第 1 終末処理場の計画がいま進んでいて、雨水については江戸川放水路のほうから流すような計画が進んでいる。そうすると、真水が

江戸川放水路から、常時ではないですが、小雨が降ったとしても江戸川放水路を通して三番瀬に入ってくるような格好になるわけです。そういうことも含めて、いろいろとリンクしている問題についてトータルな考え方といいますか、あるいは事業計画といいますか、そこら辺もきちっとある程度示していただきたい。

それから、これは結構時間がかかる問題なので、また手をつけるとなるとかなり広範囲の問題になります。そうすると、県としては、申しわけない言い方になってしまうかもしれないけれども、なかなか手をつけにくいテーマかなと思うのです。でも、手をつけにくいテーマこそ早目にスタートさせるということが僕はすごく重要ではないかと思っています。そこら辺はいかがでしょうか。

総合企画部参事 佐野委員ご指摘のように、確かに施策 12 まで分けた個別の事業の関連は当然ございますので、そのリンクについては、先ほど吉田委員からも指摘がございましたように、相互の関連について配慮していかなければいけないというのは十分認識しております。ただ、その後の話につきましては、個々に具体的に検討していかないと、今の段階で明確なお答えができないところでもありますので、その点については検討してみたいと思います。

米谷委員 さっきの木村さんの質問の予算と、吉田さんのアクションプランの中の優先順位ということにも関係していると思うのですけれども、円卓会議に入ってから思っていたのは、平成に入ってから海岸法、水産法の改正がありましたので、国土交通省、水産庁でも予算の流れが変わっていると思います。それで、このアクションプランの中、どれも重要なのですが、ここだったら予算が取れるというようなアドバイスを、専門家の方、法律家の方、よろしくをお願いします。

大西会長 きっと、県が一番よく知っているのでしょうね。

後藤委員 皆さん出されたのであれなんです、まず一つは、評価委員会を早く立ち上げて、個別にモニタリングも、事業が動くものについては早く動くと思いますので、そこをぜひ早く動かしていただきたいのと、その段階で国・各省庁あるいは地域で調査をやっておられるものもありますし、円卓会議のかなりの調査が出ていたと思いますので、そういうペースをきちっと早く築き上げていただいて、細かい調査もあると思いますが、実際に護岸でも細かい調査をやっていただいているので、それとうまくリンクできてトータルかつ個別に対応できるようなものを共通認識としてまず早くつくったほうがいいのかという気がしています。

もう一つ、県のほうで事業計画を立てられるのですが、余り県のほうで抱え込み過ぎないように、ときどき骨太の方針なら骨太の方針で出していただいて、いろいろなアイデアなり、ここに集まっている人たちもいろいろな知見をお持ちですので、ぜひそういうプロセスを共有しながら進めていただければうまいアイデアも出てくると思うので、県の中だけで悩んでいる部分もあると思うので、こちらが提案できるようなプロセスもぜひ導入していただければと思います。

倉阪委員 2点確認したいと思います。

1点目ですが、31 ページの2の(1)のウで、第1次事業計画、第2次事業計画ということで期間が書いてありますが、これは個々の事業の塊ごとに期間が定められるという理解でよろしいかどうかですね。先ほど参事のお話では、事業によっては5年ということ

ではなくてももう少し長い事業期間もあるだろうという話もあったと思いますので。そうすると、すべての事業が18年度から22年度という枠に合わせられるということではないようにも受け取ったのですが、この文面を見ると、すべて事業がこの第1次事業計画の枠の中に入るというふうに読めるので、そこは県の考え方を確認したいと思います。

2点目ですが、別紙4、個別事業ということで、円卓会議案を尊重していただきながら繰り出していただいたのですが、このそれぞれに事業計画がつけられるということではなくて、具体的な事業が複数の効果を持つ場合もありますので、そこはそういうことではなくて、もっと大づかみというか、そういう個別のアクションごとに、実際のアクションごとに事業計画が立てられるといった理解でいいかどうか。

その2点について、理解を確認するために質問させていただきたいと思います。

総合企画部参事 倉阪委員のご質問、まず1点目の事業期間ですが、これは先ほど私からもお話ししましたように、概ね5年ということで、作業ベースでそういったタームを規定しませんとなかなかベースができ上がらないというところがありますので、基本としては5年間でどういうことができるのかということを実作業としてはやっていきたいと思います。ただ、当然、内部的な検討の過程で必ずしも5カ年間ということにこだわらずに、むしろ、先ほどご提案のあった先行している護岸の事業については1年後と、極端に言えば毎年のようにということも含めて考えていく必要があるのかなと思っております。ただ、計画の事業期間としては概ね5年ということで定めませんと、なかなかまとめが難しいのかなと。我々の努力目標としては全体の事業をまとめたいと考えておりますので、ある程度その期間の設定というのはやむを得ないのかなと考えておりますので、ご理解をいただくと。ちょっと答えが違っているのかもしれませんが。

2点目のことですが、これにつきましては、先ほどのこととも関連してくるのかもしれませんが、1点目、もう一度、今の趣旨で違っているかどうかだけ。

倉阪委員 ちょっとイメージが違ってしまっていて。例えば、逆に言うと、検討が遅れるようなものについては、平成19年度から23年度までの5カ年間で期間設定するような事業があるかもしれない。あるいは、5年ではなくてももう少し長期的に考える必要がある場合には、平成18年度から27年度までの事業期間を設定する。事業期間は個別の事業ごとに立てられるというほうが、実際の進行に合った形で合理的だと思うのです。ですから、全体をまとめるとのことだけ考えると、無理無理18年度から22年度という枠の中ですべての事業を考えなければいけないということになってしまって、そこはどこかでひずみが出るのではないかと。したがって、事業の進展具合、検討具合に応じて、事業計画の期間というか、そこは事業ごとにある程度考える必要があるのではないかとということですね。例えば市川護岸についての事業計画と環境学習の進め方についての事業計画は、施策分野としては関連するところがありますが、大きく変わってくる場所はあると思います。したがって、そこは事業計画の期間を両方無理無理合わせなくてもいいのではないかと。そこは柔軟に構えたほうがいいのではないかとことです。そこはいかがでしょうか。

総合企画部参事 趣旨はわかりました。逆に、ありがとうございます。私どもの努力目標としては全体を示したいと考えておりますが、結果的に倉阪委員ご指摘のような形になることもあり得るのかなと思っております。要するに、まとめられるものを提示するという形で。したがって、その計画期間についても、各事業全部揃えてやるということではなくて、事

業によっては当然違いますので、いろいろな表現、期間がその中で想定される。だから、5年間の中でも後半のほうに何らかの形となるものもあるでしょうし、その辺のイメージを再度改めてまとめにあたって考えていきたいと思います。

大西会長 2点目の質問であった、120がそれぞれ事業計画として120項目並ぶのか。要するに、再生計画も節ごとに一つのテーマが書かれているわけですね。これは円卓会議案と対応していると思いますが、こういうくくりで、そこに幾つかの事業が、10個とか、そういうのが関連しているという整理になっていくのですか。その辺はいかがでしょうか。

総合企画部参事 私の理解が十分でないのかもしれませんが、36ページ、37ページに並べてございますが、これは多分、事業計画としてまとめるときに、もっと大きくくりでとらえていったほうがわかりやすい部分があるのかなと。その辺の整理はいずれ必要かなとは思っております。一応いただいたものをとりあえず並べたということです。

大西会長 34ページみたいになってくるということですかね。「施策1 干潟・浅海域」で個別事業であると。施策1のリード文というか、まとめた記述か何かがあるのですか。

総合企画部参事 34、35ページをあわせてご覧いただければ、いま会長さんにまとめていただいたような、そんな形です。当然のことながら、各節にダブっている部分がございますので、それは全く同じものであれば再掲という形の整理もあります。ただ、その節の力点が違うものであれば、違う力点から取り組みの姿勢をまた別に書くということも必要かなと思っています。再掲というのは一番わかりやすいのですが、そういう部分も当然あるというふうに理解していただければと思います。

大西会長 そうすると、施策1の個別事業が幾つかあって、それぞれは出発が違うかもしれないけれども、施策1ということで一くりにするのだから、例えば、最初の5年間で施策1のどんな事業がいつ頃から始まるとかというのがないと、全くルーズリーフの1枚ごとにバラバラだと、こうやってまとめるときは大変ですよ。

ちょっと空中戦で議論していても余り生産的でないような、少しパズルみたいなところもあります。

木村委員 今、倉阪委員から、こういう事業があるかもしれないけれども、ないかもしれないというか、そういう感じで、私たちも、県の事業がまず初めにどういう感じで始めるのかというのが、イメージとしてつかめないのですけれども。

大槻副知事に聞きたいのですが、最初ご挨拶のときに、今度、議員の特別委員会があるかもしれない、そのときに三番瀬再生計画案を踏まえてポイントとかこれからのことをよく説明したいという話をしていましたが、その挨拶のポイントの中に、県が三番瀬再生計画を踏まえた私たちの議論をどういうイニシアティブをとって議会に諮っていくのかということが出てくる。僕はわかるような気がするんです、どういう挨拶をするかによって。実際に、今後の5年間の計画をまだ何もつくっていないようなことを言っているけど、実際に議員のが始まるときに、いろいろなことをやっていくのでしようが、このポイントとこのポイントとこのポイントはぜひ特別委員会で訴えていきたいというのをおありでしょうか。

大槻副知事 これまでの議論の中で提示いただいている計画、答申いただいた我々なりに考えている緊急性の中で既に着手しているような護岸の関係とかいろいろございますが、そういう地域からの行政的なニーズが非常に高くあるものとはとにかく最優先で物事を進めてい

るということは、県議会に対してもこれまでも言っておりますし、そういうところは大きなポイントにしてやっていかなければいかんと思います。また、あわせて漁民の皆様が、別途の会合のほうで、資源再生のほうで動いておりますので、三番瀬全体の漁業振興という点でもどういうふうにとらえていくか、多分こういう話も大きな柱になっていくと思います。何を急ぐかという面では、既に見えているものを具体的な形で早く実現化するというようなものがポイントになっていくと思います。それ以外の、まさにまちづくりもひっくりめた各市町村との関係でしっかり地域の皆さんが議論したもので実現しなければいかんものは、これは相当時間がかかると思いますので、そういう問題については、基本計画で議論いただいた後の事業計画の中でも、多分、タムから見ると相当長い形に考えてイメージしていかないとだめなものもあると思います。

これまで申し上げたような漁場の再生、あるいは護岸、まさに住民の安全という視点で急がなければいけないものがあります。そういうものを強くポイントとして前面に出してやっていくことになると思います。

木村委員 最終的には、事業を進めるには、県議会で予算を了解していただかないといけないわけですね。そういうときの議会の報告書、副知事さんがこういうふうにした、ある議員からこういう質問が出たとか、そういうことをポイントでもいいからまとめて再生会議に。早晚そういう委員会ができるのだったら、今後、報告をしていただければ、私たちも、5年間なら5年間こういうことが県議会で行われていて、主と副で言えば、これが主でこれが副だということがわかると思うのですよ。ふだん私たちが考えているようななじやさしいものではないと思うんですよ。

僕も、この前、堂本さんが来たときに質問したのですが、例えば慢性的な交通渋滞がある、それとこの三番瀬の再生会議とどういう調整をするのですか、と質問したら、千葉県としても、三番瀬も大事にするけれども、慢性的な交通渋滞もまた大きな計画を立てていきたいというお話もしていましたけれども。

実際に議員さんは、地域の中から出て来たり、そういう人がいるわけですから、そういう問題が大きくクローズアップになって特別委員会で話し合いがされているとなってきた場合に、私たちも最初の5年間のポイントは何なのかということが見えてくるんじゃないかと僕は思うんですよ。今、全然見えないんですね。県のほうに、計画をしてくれるかもしれない、くれないかもしれない、そういう時点の話だけで終わっていて、非常に無意味だなと思っているので。実際すぐの話なので、具体的に、副知事さんがこういうことを議会で行ったとか、こういう計画ができたということを、再生会議にぜひ報告していただきたいと思います。

大槻副知事 議会の議事録関係をできるだけ皆様方に情報提供できるようにしたいと思います。

また、皆様方、お時間いろいろ大変だと思いますが、人員のチェックはあるかもしれませんが、傍聴もできると思いますので、生の議論もお聞きいただければと思っております。

木村委員 わかりました。

細川委員 関連しての私の意見ですが、32ページの(3)事業計画の構成のウに「緊急を要する個別事業……で検討委員会を設置しているものについては、先行して……を作成し」と書いてあります。「検討委員会を設置しているもの」というのを具体的に教えていただきたいのと、今の議論も踏まえて、多分、別紙3のようなものを「先行して個別事業計画

を作成し」ということでイメージされていると思うので、これを雛型にすべく先行した個別事業計画をつくってみるというのが、木村委員のイメージとかポイントといったことに対する三番瀬に関する提示の仕方の一つになるのではないかと思います。

大西会長 個別検討委員会ができているものは幾つありましたか。

総合企画部参事 個別の検討委員会につきましては、このあと報告事項で報告させていただきますが、市川海岸塩浜地区の護岸検討委員会が立ち上がって、既に何回かの検討会議を開催しております。

それから、個別検討委員会という位置づけとはちょっと違うのですが、漁場再生について知事の諮問機関という位置づけで検討委員会が発足しております、これも何回か議論しております。今のところこれだけでございまして、現在準備を進めているものとしては、環境学習等についてなるべく早く立ち上げるように準備を進めているところです。

大西会長 大分ご意見をいただきましたので、整理をしたいと思います。

まず、事業計画としては円卓会議案の120の事業が対象になって、これに新たな事業が加わるというのが対象となる事業で、それらが基本計画の中で節という格好で一つの施策のジャンルに区分されているので、そこにはめ込まれながら整理されていくということですね。大体一つの事業が5年から10年ぐらいの感じで一定の展望を持って、目的、あるいは手段、期待する結果ということが記述されていくのだろう。ただ、120もあるとお互いが関連するので、その手順とかお互いの関連性の意識というのはかなり複雑な様相を呈する可能性がある。したがって、議論も、事業計画の議論も結構時間がかかる可能性があるという気がするのです。ですから、全体が一巡に出なくても、段階的にでも、なるべく早目に出して、我々としても議論の要領をつかんでいく必要もあるのかなと思いますので、そういう意味では、遅れて、あと1回か2回で決めてくれという基本計画のときみたいなことではないようにしていただきたいと思います。

少し五月雨的にやっていくといいますか、そういうことでもいいのかなと。緊急を要するものについては先にやらなければいけないということなので、それがウォーミングアップというか、一つの先行例になるのかなと思いますが、その辺も審議時間ということについてもご配慮いただきたいと思います。

倉阪委員 イメージとして、この事業計画を、一つのショーケースというか、一つの掲示板のようなイメージでとらえたほうがいいと思うのです。掲示板には、個々の事業について5年ぐらいを目途とした事業計画が貼られている。紙の入れ替えは随時やっていけばいい。ものによっては紙を貼るのがちょっと遅れてくるところもあるだろうし、市川護岸とか先に貼られるところもある。その掲示板の運用にあたって、5年ごとに一齐に貼りかえをするというような運用ではなくて、それぞれの事業計画を示す紙については随時個々の事業の検討状況に応じて入れ替えていけばいいのではないかと。5年経っての全体の見直しというのは、掲示板の運用状況について、5年経った段階で、これまでの運用状況はどうだったのかというような見直しをすればいいんじゃないかということですね。5年経ったときに一齐に紙を貼りかえるのだ、そこまで紙は貼りっぱなしでなきゃいけないとか、5年に入れ替えなきゃいけないとか、そういう縛りをつくってしまうと、これだけ対象の広い事業計画ですから、どこかでひずみが出るのではないかとございまして。

大西会長 いろいろなイメージをそれぞれ抱いておられると思いますが、そんなに違ってない

のかなと思うので、空中戦の議論はこのくらいにして、あと具体的に出していただいて、その中で議論を詰めていくほうが生産的かなと思います。

工藤委員　今、大体皆さんのお話を伺って、方向は決まったと思うのですね。ある程度小出しに出さないと議論できませんから、「小出しで結構です」という合意を取っておくことが一つある。ただし、小出しだと全体が見えませんか、その前に一応包括的なものは出していただくという考え方があると思います。先ほど掲示板とおっしゃったけど、ラフな掲示板でいいわけですね。いっぱい空き地のあるもの。そういった包括的なものをとりあえず、あると言えばあるのかもしれませんが、もう一度少しは時間軸の入ったもので出していただく。この二つでこれから進めていくというような合意をひとつこら辺でつけていただけるとありがたいのですが。

大西会長　おそらくそういうようなイメージだろうと。全体の枠組みと個々の事業ということだと思いますが、そこはきょうの議論を踏まえた1歩進んだ案を県に出してもらって、それを次回に議論するようにしたいと思います。

川口委員　我々、建築をやって実務をやっていきますから、時間軸の問題はいつも毎回仕事でやっているのですが。県が120事業を明確に挙げた点は、各節ごとに非常によくできていると思います。ですから、縦軸に1節から12節までを書いて、せっかく1次事業計画と2次事業計画の期間が書いてあるわけですから、18年度から27年度までを横軸に年代別に入れて、その中に12節の事業を、関連するものは全部。ネットワークという行程表があるのですが、関連するもの、Aという事業ができないとBに進めない、AとB、AとC、AとDは一緒にできるとか、そういうふうにやっていけば、次回に概ねのそれが出れば、皆さんがそれを見て、この事業は優先的に考えているのだな、この事業はスタートから20年かかってやるべき問題だなとか、そういうものはすごくはっきりできると思うのです。今まで出た意見と重複はするのですが、整理の方法としてはそういうやり方が非常にわかりやすいと思いますけれども。

大西会長　今の案も参考にして、最初のたたき台をつくってもらいたいと思います。

それでは、事業計画について会場の方のご意見を伺いたいと思います。

発言者A　市川の宮久保から来たAと申します。

皆さんの2時間余りの議論を聞いていて、私の感想としては、すごく議論が平面的で、やっぱりイメージとして全体像が明らかにならないというのが僕の感想なんですけれども。

僕なりにどうしたらいいかずっと考えていたのですが、まず、皆さんの意見としても、120項目あるものの優先順位を明確にすべきではないかという意見も何人かの委員から出ていました。僕は、この優先順位を明確にするということになれば、これは僕は当然必要だと思うのですが、三番瀬の再生あるいは保全を行っていく上での最も基本的なコンセプトをもう一回明確にしないと、事業の優先順位はつけられないだろうと思うのです。

そういう点から考えて、これは私の意見ですけれども、三番瀬というのは、今まで円卓会議でも言われてきたように、戦後50年、京葉工業地帯と京浜工業地帯、日本の高度経済成長を支える最も大きな役割を果たしてきて、その結果が、今日の、90%干潟がなくなって、残ったところが三番瀬と盤洲干潟等のわずか10%だというのが現実なのです。同時に、ちょっと長くなって申しわけないですが、21世紀、今の時点を考えてときに、いろいろなところで気候温暖化。そうした環境を犠牲にした産業優先のしっぺ返しを食っ

ているという現実をはっきり認識したならば、首都東京にあるこの三番瀬をどういうコンセプトで保全・再生していくのかというのは、はっきり明確なものを高らかにうたい上げるといふか、そうすることによって、僕は、予算もおのずと……と言ってはちょっと言い過ぎですが、ついてくる。

そういう意味で、僕は今四つぐらい考えたのですが、まず基本コンセプトを明確にする。それから、そのコンセプトに則って優先順位を明確にする。それにくっつけた事業計画を組んでいくということですね。それは、いま委員から出ましたが、年代を横軸にしながらそれは考えていく。

最後に最も重要なのは、私たちが今考えているのですが、こうした計画を多くの市民や国民にわかってもらうためには、120項目並べたってわからないので、1枚の絵にしてわかりやすい再生・保全の計画を組んで、その中に基本コンセプトを幾つか入れて、あとは事業化するというので、ぜひ千葉県に、わかりやすく、みんなが三番瀬の問題に取り組むためには、難しいけれどもそういう絵を描いて欲しい。それを中心にして議論が進むならば、市民や県民も積極的に参加しやすくなるのではないかとということなので、ぜひ、もう一度言いますが、基本コンセプトをもう一度明確にして優先順位をつけてわかりやすい形で提起していただきたい。

大西会長　ほかにありましたら、お願いします。

よろしいですか。

事業計画はあくまで基本計画に基づいてつくるということで、基本計画はいま答申が出ている。これは基本コンセプトということになります。ちなみに8ページに、これは円卓会議案に関連してですが、事業の一部が掲載された全体の見取図、1枚の絵がまさにあります。これは円卓会議案に基づいているので、今度、再生計画及び事業計画に基づいてこういうものはできる可能性があると思いますが、これが基本コンセプトから個別の事業に至るまでの流れだということです。優先順位はまたこれとは別に議論しなければいけないと思いますが、こういう格好で徐々に明確にしていきたいと思えます。

事業計画については、きょうの段階ではこのくらいにして、これからこれは継続して枠組みについての議論をあと1回ぐらいすることになると思えますが、それ以降、本格的な事業計画の議論に入るといふうにしていきたいと思えます。

(3) 報告事項について

・「市川海岸塩浜地区護岸検討委員会」の開催状況について

大西会長　次に、(3)報告事項になります。

報告事項の1番目が、「市川海岸塩浜地区護岸検討委員会」の開催状況についてです。事務局から説明をお願いします。

河川計画課　「市川海岸塩浜地区護岸検討委員会」及び関連会議の開催状況ということで、お手元の資料No.3、38ページをお開きいただきたいと思います。

説明につきましては、私、護岸検討委員会の事務局を担当しております県土整備部河川計画課の横田です。よろしくお願いたします。

最初に第1回護岸検討委員会、これは設立ということになりますが、平成17年6月3日に市川市の市民会館において、委員18名のうち矢内委員長ほか15名の出席をいただきました。一般等を含め、総勢75名の参加がありました。

概要につきましては、多少付け加えますが、1丁目で発生した陥没事故を踏まえて県として実施した空洞調査結果をもとにして、既設護岸の現状報告を行っております。また、円卓会議から提案された1割5分勾配の石積み護岸を基本として、千葉、神奈川、東京の1都2県で策定した東京湾沿岸海岸保全基本計画の諸元を踏まえ検討した海岸保全施設、これは海域部の石積み護岸と背後地に設置することとなる胸壁の構造や高さについて説明したところです。

大西会長 1割5分勾配という表現がわかりにくい方は手を挙げてください。(挙手する者なし)

皆さん、理解されていますね。大丈夫ですね。

胸壁、これは大丈夫ですね。

できるだけ、専門用語に近いところは説明を加えてください。

河川計画課 気をつけます。

続きまして2点目ですが、塩浜地区護岸等現地調査。これにつきましては、今後、検討委員会のほうで護岸構造等を検討いただくわけですが、実際の現地の状況を見たほうがよいだろうということで開催いたしました。

開催日は、6月21日と22日、2日にわたり実施したところです。

出席者は、21日は、倉阪委員ほか3名、一般を含めて総勢11名の参加を得ております。翌日の22日は、清野委員ほか5名、一般等を含めると総勢25名となっております。

概要につきましては、塩浜2、3丁目地先の護岸を海から調査ということで、当日は梯子で海に下りていただきまして、鋼矢板の腐食状況等を中心に調査したところでございます。それから、市川市から、背後地において計画されているまちづくり計画について説明がなされました。

続きまして3番目の第2回護岸検討委員会ですが、7月22日、八幡会館で開催いたしました。

出席者は、委員は、矢内委員長ほか17名、これは全員に参加いただきまして、一般等を含めると総勢70名の参加を得ております。

概要につきましては、本年の1月と4月の2回にわたり塩浜地先の海域部で4カ所と陸域部で2カ所の地質調査(ボーリング調査)を行った結果のデータをもとに検討した石積み護岸と、石積み護岸に一部鋼矢板を打設するというので、石積み護岸と鋼矢板のセットによるものを含めて9種類についての護岸構造を提示し、説明させていただいたところでございます。

続きまして4番目の環境基礎調査(生物調査)結果報告会ですが、この調査は護岸構造等に密接に関連することから、地元の環境団体等の皆様から、結果に対する意見をちょうだいして、取りまとめの参考とすべく実施したところです。

開催日は8月17日、場所は千葉県葛南地域整備センターで開催いたしました。

出席者は、清野委員、倉阪委員ほか3名、一般を含めると総勢28名の参加を得ております。

概要ですが、三番瀬の底生生物、あるいは既設護岸に付着している付着生物、これらに関する四季調査として実施しました。秋季、冬季、春季の調査結果については取りまとまっておりますが、夏季については現場のほうが終わったというだけで、取りまとめのほうに間に合いませんでしたので、速報値について報告いたしました。

5番目の護岸構造等に関する勉強会ですが、8月25日、八幡会館で開催いたしました。

これにつきましては、7月22日の第2回護岸検討委員会の場で護岸構造に関する議論がし尽くされないということから、委員の方より「勉強会を開催したらどうか」という提案がございましたので、これを踏まえて開催したところでございます。この会議にあたりましては、きょうも出席いただいております倉阪委員に進行をお願いしまして、委員としては10名、一般を含めると総勢47名の参加を得て開催いたしました。

概要ですが、護岸構造等に関する理解を深めるとともに、委員はじめ参加者からの意見や要望について聴取を行いました。参加者というのは、傍聴者という形での参加ではなく、自由に発言していただきたいということで、「参加者」という表現を取っております。なお、このほか、生物調査の結果概要の説明をあわせて行ったところであります。

6番目の第3回護岸検討委員会、これは今月の15日に八幡会館で実施いたしました。

出席者は、矢内委員長ほか16名、一般を含めると総勢65名の参加を得ております。

概要につきましては、先ほど申しました背後地に設置することとなる胸壁については、背後地で計画されているまちづくりと高さあるいは位置等が密接に関連するため、こういった位置に胸壁なるものをつくればこのくらいの高さになりますといったような構造図を作成して示したところでございます。さらに、護岸の勉強会での「護岸の天端で寝転がりたい」あるいは「釣りができるように小段を設けて欲しい」といった意見を踏まえまして、幾つかの考えられるバリエーションについてお示したところでございます。さらに四季調査につきましては、春夏秋冬すべての結果が取りまとまりましたので、その報告をあわせて行ったところでございます。

最後に、これは予定になりますが、第4回護岸検討委員会が、9月30日（金曜日）、八幡会館で開催することが一応決定されております。

簡単ですが、報告は以上で終わります。

大西会長　このうちで、議事要旨がホームページで公開されているのはどこまでですか。

河川計画課　基本的には、護岸検討委員会の2回は掲載しております。

大西会長　詳しくはそちらをご覧くださいということですね。

これは報告事項なので、ここで審議はしませんが、質問がありましたら。

倉阪委員　質問というか、補足させていただきたいと思います。

事務局に、こちらに対する報告として、いつ何をやったかだけではなくて、どういうことをやっているのかということも説明したほうがいいのではないかという話をしたのですが、県のほうから、まだ固まっていないことを説明するのはなかなか不得手であるということで、私のほうから補足するという形でやってもらいたいという話をいただきましたので。紙を配っていただければありがたいと思います。（資料配付）

いま大西会長から話がありましたように、ここで議論するという趣旨で配っていただくわけではありません。ただ、公開でやっている委員会ですので、公開で出ているものについてはできる限り早目に情報提供しておいたほうがいいのではないかという趣旨で資料を

配っていただいておりますので、具体的な議論はまだ護岸検討委員会のほうで固まっていないということをご理解していただいた上で見ていただきたいと思います。

円卓会議のほうでは護岸・陸域小委員会などで検討して、1:1.5、勾配1割5分という基本的な断面が円卓会議の案には出ていたのですが、その技術的な検討をした結果、1:1.5ではなくて1:3というような若干足の長いものを基本構造にしたほうがいいのではないかと。これは、技術上、工学上の判断があるという話でございます。妥当と考えられる護岸構造で、これが検討委員会のほうで出されている護岸構造でございます。円弧すべりという話がありますが、そういうものを抑止するために、前面にH鋼を、これはべったり打つのではなくて、ある程度間隔を置きながら打つと聞いております。議論の中で自然再生のための工夫ということで、左下に書いてあるような形で、前面に自然再生の工夫をするというバリエーション、それから階段をつけるというバリエーション、あるいはウッドデッキを上の方に置くというバリエーション、そういったものがいま検討されている。ただ、ここの1:3という勾配は基本的に維持される。そういうような議論で、本当にそのバリエーションでいいのだろうか、という議論をこれからさらに詰めていく段階だと理解しております。

護岸整備後のイメージが後ろに出ておりますが、1:3で上のほうが4mという形で石を置いていくと、何もバリエーションをつけないとこういう「護岸整備後」という右側のモニター写真のようなものができると。ということで議論が進んでおります。

ただ、議論としては、これがいきなりできるわけではないという議論も前回ございまして、予算の関係、工期の関係、工法の関係から考えて、まずは妥当と考えられる護岸構造の中の捨石の部分(中身の部分)だけ先に整備をしていくというような話で、それも予算の関係上、400mでしょうか、そういう規模しか今年度の予算ではできない、そういう話がされているわけでございます。具体的には、9月30日に、これは緊急性もありますので密度を濃くして議論をしていこうということで、9月は2回目になりますが、30日にもう一度議論することになりました。そこで具体的な議論が行われますので、皆さんお忙しいとは思いますが、関心のある方はぜひとも9月30日のほうにお越しただいて、そこで会場からのご発言なりいただければありがたいと思っております。

私が説明するのは何か変ではありますが、本当は委員長からやるべき話だと思うのですが、矢内先生もいらっしゃいませんので、私から話をさせていただきました。

大西会長　　ありがとうございます。

今の県の説明、倉阪委員の発言がありました。何か皆さんから質問あるいは意見がありましたら。今の話にあったように、まさに審議中ということで、9月30日にもう1回開催されるということです。

後藤委員　　前回、私のほうからもちょっとした提案は出していますので。もうちょっと緩いほうがいいんじゃないかと、そういう提案を出していますので、ホームページ等で見られるようになれば見ていただければと思います。

大西会長　　前回というのは、第3回護岸検討委員会ということですね。

第3回の議事録は、ホームページにいつ頃出てくるのですか。

河川計画課　　速記起こしがようやくきょうできましたので、これから発言の内容を委員の方に確認いただきましてということになりますから、月末か、もしくは10月上旬早々にな

るかと思えます。

大西会長 第4回には間に合わないんだね。

河川計画課 ちょっと厳しいです。

後藤委員 出た資料だけでも上げていただければ、見られますから。

大西会長 議論はその会議でやるので、そこでは紹介するとか振り返ることもできると思いますが、できるだけ広く知らしめるという意味で、よろしくをお願いします。

木村委員 お聞きしたいのですが、今、捨石だけやって、あとはわからないというお話がありました。こういう事業は、例えば1億5,000万円かかるとして、今年の予算として5,000万円は取れるけれども、あと1億円は借りて、その後5,000万円ずつ返していくとか、そういう方式もやれるのですか。

大体、地方公共団体はそういう形でやっているところが多いですね。そうしないと、今年5,000万円しか取らない、来年も5,000万円、その次は3年間で5,000万円とか。例えばの話ですよ。これが、護岸工事で大事なのだ、どうしても例えば1億5,000万円かかるという場合、それをやるしかないわけですね。その場合に、今年の予算は5,000万円しかないけど1億円は借りておこう、そういう形でやる事業が地方の場合が多いのですが、そういうことも考えていらっしゃるのでしょうか。

河川計画課 公費については数十億という費用になるわけですが、予算の確保が懸念されますので、債務といった方法がございますので、そういったものを取り入れながら一日も早く。

木村委員 取り入れられるわけですか。

河川計画課 はい、可能です。

佐藤委員 報告事項だそうです。最後に一つ県のほうにお聞きしたいのですが。私も地元の経済と産業界から出てきている委員でございますので。

三番瀬の円卓会議も今日まで3年余りが過ぎてまいりましたが、この間、円卓会議が終わり、基本計画を立ち上げまして、知事さんに上申いたしました。それから再生会議に入りました。この時点では、もう県のほうに主導権が行っていると私は思っていました。そして今日までに事業計画、そして実施計画、アクションプラン、これも細かく専門の先生方が検討しながら今日までやってまいりまして、今ここで、5年から10年、中期にわたる15年とか言われるようになってまいりました。私は、まず、事業計画というのは、予算がないのに事業計画を幾ら立てても事業はなし得ないわけでございますので、事業計画を立てるときには予算をある程度読んで立てていくものだ、そのように考えておりました。今日まで3年余り来ましたが、これから長期にわたって行くのですが、私、二つ、県のほうに聞きたいのです。

予算が大体どのように……。実施計画案まで来てしまいましたので、ここでまだ予算も全然見えない。そういうものを立てておいて、何回こういうものを重ねていっても、どこでどのような形になっていくのか、それも見えない。ですから、ここら辺もどれくらいの予算で5ヵ年計画を立てていく、どのくらいの予算で後の10年をやっていく、27年までやるのであれば、120という大きな件数でございますので、そう簡単には片づかないと思いますが、これはある程度の予算を示しながらやっていかないと、幾ら話をしていっても、先に少しも進まないような、そんな感じがいたします。

それから、もう一つ聞きたいのですが、3年余り過ぎてまいりましたが、この三番瀬に

関して、今日までどれくらいの経費、費用が使われているのか、それも教えていただければと思います。今日まで3年余り過ぎてきましたけれども、本当に費用は一銭も使っていないのか、それとも、どれくらいの費用を今日まで使ってきたのか。そして、今後、5年、10年、15年の長期にわたりどれくらいの予算を考えているのか、そこら辺もぜひ聞きたいと思います。私も、立場上、これは聞いておきたいと思います。どうぞお願いします。

大西会長　　今、予算と言われたのは、費用ということですか。

佐藤委員　　費用、経費。

大西会長　　予算というと、議会で通るかどうかという……。

佐藤委員　　いや、これはそうではありません。費用です。

大西会長　　後段のほうの今まで幾らかかかったかは、さっき木村さんから質問があって、県のほうで整理してくれるということになりましたので。

佐藤委員　　でも、今日まで使ったお金をいま整理するなんていうのはおかしいんじゃないですか。3年余り使ってきたのを。

大西会長　　三番瀬で使われたという格好で集計・整理する。毎年、予算、決算で出ていると思いますが、三番瀬の海域とか、我々にとって関心のあるところを整理してくれるということなので、それでよろしいですね。

佐藤委員　　それでは、次回に示していただけますか。

大西会長　　県のほうでいかがですか。

総合企画部参事　　先ほどの議題2で議論していただきました。その過程で、いま会長さんがおっしゃいましたように、予算といいますか、事業にどれだけこれまで費やしてきたのか、その財源内訳、例えば国からどれだけ補助金をいただいている、そういうのがわかるようなもので改めて取りまとめをしたいと考えております。

もう一つは、予算だけではなくて、議会のほうのやり取りについても取りまとめということでございました。

その2点については、改めて取りまとめをして、なるべく早い機会に委員の皆様にお示しをしたいと考えております。

佐藤委員　　数字的なものはお示しいただけるのですか。

総合企画部参事　　それにつきましても、先ほど質問にお答えしましたが、すべての事業について可能かどうかはわかりませんが、本当に思い切った仮定を置きつつも、いろいろな条件を置いて、その上で、各事業が概算でどのくらいの経費を要するのか、そういうことについても試算をしてみたいと考えております。

佐藤委員　　今後の事業にかかるお金ではないのですね。事業計画のアクションプランに細かく出ている120件ではなくて、円卓会議が始まりまして今日までの経費とか費用がどれくらいかかっているのか、それとも全然かかっていないのか、そこら辺も数字で示していただければありがたいなと思います。

それと同時に、今後、長期にわたる事業計画、実施計画案に入ってきています。それこそ順位ですね。おそらくこれを一つずつつぶしていくのしょうけれども、この5年間の計画、先の長いことはあれでしょうけれども、120件ありますので、この中のどれくらいの事業を実施するためにこのくらいの費用はかかりますよというものをある程度示していただければ。ただ事業計画と言っただけで、何回も何十回もやっても、同じではないかな

と。お願いします。

大西会長 佐藤委員、大体お話はわかりました。今は護岸の報告に関する質疑をしているので、さっきの話題に関係するご意見だったと思いますが、その内容については事務局と委員の間で少し詰めていただいて、できるものについてなるべく早く対応するというごことをお願いします。

竹川委員 護岸のほうは、これからかなり詰めていかなければならないと思います。

この護岸検討委員会の事業計画の成案は、再生会議のほうに報告すると。それは、ある程度早くしませんと。現在の護岸検討委員会の中では、既に、実施計画と5年くらいの事業計画と全部一緒にして、かなり具体的な詰めの方角に来ているわけです。県のほうとしましても、河川のほうとかそういった方々が一生懸命やっているわけですが、この再生会議は、河川だけではなくて、また護岸とか陸のほうだけではなくて、いろいろな専門家、先生もいらっしゃるわけですし、できるだけ早い機会に事業計画案をこの中で論議できるようにしていただきたい。予算も、この場の中ではっきりとしたほうがいいと思いますので。あまり後手になってしまいますと、せっかくの再生会議が機能しなくなると思いますので、それを、要望というのでしょうか、護岸検討委員の1人として、感想ですが、お話ししておきます。

大西会長 私の理解では、護岸の検討委員会である段階の大詰め議論をしてもらっていると思っています。したがって、間もなくこちらにも重要事項の報告と事業計画の諮問があるのではないかと考えています。

組み立て方として、かなりメンバーが重複していて、そういう意味では、護岸検討委員会で再生会議で行われるような議論が既に行われているのではないかと考えているのですね。そういう意味で、そこでしっかり議論していただくことが合意を形成する非常に近道だと思っています。

川口委員 今の護岸とは直接関係ないのですが、配られたペーパーの中に、環境基礎調査と、護岸構造等に関する勉強会で生物調査の結果の概要の説明と。先ほどから、予算の件と、大野委員からも実施した事業についてのきっちりした調査という意見も出ていますが、これは文章だけ見るとかなりきっちりした四季の調査をしたように見えるのですが、これはそれぞれの季節でたった3日、ないし多くて4日しかやっておりませんので、付着生物に関するものはほぼ資料として使えると思いますが、その他のものについては参考程度にしかならない。海の中は1週間経つとガラッと変わります。水質調査も、昨日と今日では全然違う資料になると思います。ですから、こういうふうに資料として四季の調査をしたということは正確に言わないと、この資料を受け取った人は誤解すると思うのですね。かなりきっちりした生物調査をやったように取られると思いますので、この基礎調査の報告を受けた委員の1人として一言言っておきたかったです。

佐野委員 今、川口委員が、この底生生物調査の件について、参考程度だという話をされたのですが、円卓会議の中で……。

大西会長 議論はそれぞれの委員会でぜひやっていただきたいと思います。資料がないので、ここで議論されても……。では、一言だけ。

佐野委員 はい。

次回の第4回護岸検討委員会の中で、一応報告だけ受けたので、その結果についてどん

なふうに評価できるのかというところを議論すべきだと思っておりますので、そこでしっかりと議論を深めたいと思います。

大西会長 いろいろ主張が違う面もあると思いますが、かなり緊急性が高まって市川市民等の関心も非常に強いので、護岸をきちんと整備する、あわせてそれが三番瀬の再生に結びついていくというテーマで、ぜひいい計画を早くつくって事業に移っていきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

・「三番瀬漁場再生検討委員会」の開催状況について

大西会長 では、次の報告についてお願いいたします。

水産局 第4回三番瀬漁場再生検討委員会の開催結果について報告いたします。資料は39ページでございます。

第4回会議は、8月29日に行いました。

議題は、三番瀬の漁場再生に向けた事業の展開方向についてと、アオサ回収試験計画についてというものでございます。

まず議題1の事業展開の方向についてですが、この資料は次のページにあるものを使用して行いました。これは、前回の第3回会議で漁場再生の目標について諮問・協議したところ回答が来たということで、それを具体化していくために、とりあえず当面考えられる事業の項目の羅列を行いまして、委員の方々の検討を願ったものでございます。

事業の展開の方向については、まず委員の中から出てきた意見ですが、抜本的な漁場再生に向けて展開すべき方向という長期的に考えなければならぬもの、それから、漁場環境が悪化している現状の中で漁業生産を安定・向上させていくためにできることから取り組むという趣旨の当面展開すべき方向という短期的方向に分けて整理すべきだということで、来年度の具体的な事業計画を含め、次回の委員会までにまとめて説明することとなりました。

埋める部分につきましては、この資料の一番右側の「具体的な事業内容」ということです。この項目についても、現在、関係の委員の方々からも個別に意見をいただきつつ、いま整理を進めているところです。

議題2のアオサの回収試験ですが、再生検討委員会を実施する際に、まず関係漁業者の意見を聞いたところ、漁場環境を当面非常に悪化させている要因がアオサの堆積ということで、3組合とも同じ意見が強く出されました。そのため、アオサの回収試験ということで、ごく最近開発された自走式潜水水中トラクターというものを使ってのアオサの回収実験を行うこととしております。なお、この回収は、今のところ、アオサの堆積が一番激しい11月中に実施する予定でございます。やる時期については県のホームページ等で周知いたしますので、興味のある方はぜひそのときにご参加いただければと思います。

以上でございます。

大西会長 ありがとうございました。

この委員会は、工藤委員が委員長を務めておられる……。

工藤委員 県漁連の方が委員長です。私は副です。

大西会長 何かコメントがありましたら。

工藤委員　ただいまの報告はそのとおりなので。時間があれば補足することは幾らでもあると思いますが、それは蛇足になりますので。

大西会長　もし、何かご質問、ご意見あれば。

後藤委員　県のシミュレーションができていまして、それは非常に面白いものなので、皆さんにも今一言アピールしておいたほうがいいのかなと思いますので。

水産局　私どもは、この8月1日から東京湾の貧酸素水塊の分布の予測調査を行っております。この貧酸素水塊につきましては、数年前から、県の水産研究センターと、船橋、富津の底曳きの漁業者の方たちと、1週間おきに、代わりばんこ、水質の分析、特に底層の酸素の分析を行ってまいりました。その結果はマップとして配信しております。皆さんも、私どもの県庁のホームページから水産研究センターへ入って、その中の貧酸素水塊情報というところに入っただけで見ることができます。

特に、近ごろ貧酸素水塊の広さが非常に大きくなりまして、東京湾奥は当然として、日常的に木更津のアクアラインの南側まで達するぐらいに広がっております。水質がCOD等の指標は若干きれいになっているのですが、貧酸素の広がり、特に夏ですが、かえって広がっているという状況がございます。そんな中、酸素のないところでは魚も貝も棲めません。したがって、その周辺で漁業者は操業しなければならないということで、毎週1遍の観測をもとに、東京湾の底曳きの方、潜水器漁業、あるいは、まき網の方は操業されておりました。ただ、その間、風が吹けばかなり状態は変わります。

ということで、数値シミュレーションという磯部先生たちがパイオニアになって行われておりました計算でもって風向きとかそういうものを取り込んで、水がどう動くかというような手法で、天気予報みたいに、現在の貧酸素水がどこら辺に分布しているかという現在の予報を出すことになりました。大体、相関係数が0.7ということで、天気予報並みのデータが取れたということで供用開始しております。

このくらいになりますと、1週間ぐらい前のデータを振りかざして漁場を捜すよりはよほど効率的だということで、漁業者のほうも喜んでおります。また、漁業者のほうも、現在のところ、ほとんどの方々が携帯電話にそれを取り込めるようになっておまして、沖の上で「どこに酸素があるぞ」とか。例えばちょっと前の話ですが、年寄りの方が網を入れたけれども全然魚がない。無線で流している最中に、若手が「じい様、そこには酸素がない。こっち来お」というようなやり取りをしておまして、一気に、今、東京湾の漁業者は酸素を携帯電話で見ながら操業しているような状況です。

これは私どもとしては緊急避難でして、何とかそれが実用化できたということですが、このシミュレーションは、ある意味安定的なデータとして初めて得られた数値シミュレーションだということが言われております。また、実用に供したシミュレーションとしても最初だということですので、今後、これはお金次第でよりチューンナップできるわけで、県も予算がない中ですが、何とかこのチューンナップをぜひぜひ頑張っていきたいと思っております。

話だけでは見えないと思いますので、皆さん、暇なときはパソコンでのぞいていただいて、今、10日分の動画として出ていますので、見ていただきたいと思っております。

この貧酸素水塊というのは、三番瀬の再生を考える際、絶対に欠かせないものです。東京湾というのは三番瀬だけがよくなってもだめですし、その周辺とリンクしてこそ初めて

機能していくものだと考えておりますので、よく見ていただいて三番瀬の漁場再生の参考にしていただければと思います。

ちょっととまとりませんでした。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

大西会長 どうもありがとうございました。

竹川委員 漁場再生検討委員会にできるだけ出ている話を聞いているのですが、先ほどの話で、護岸検討委員会は再生会議に対して諮問案を出す、しかし漁場再生委員会はちょっと違うのだという話がありました。これは昔の話で、円卓会議の中で確認されましたのは、個別の漁場検討委員会も三番瀬再生会議のほうにかけるといってこの話は了解を得られたという経緯があると思います。そういう意味で、せっかくこの再生会議にも漁協の委員の席も確保してあるわけですし、できればそういう案もここで論議できるようなことをご検討願いたいと思います。

それから調査の費用ですが、検討委員会の中で、例えば能登谷先生などは、ノリの費用が全然ない、アサリ、アオサは余りやっても意味がないようなことをお金をかけてやっているのではないかという話がありましたし、また工藤さんからも、本来的な海域環境の調査もやる必要があるのではないかという話がありましたので、その辺も再生会議の中で後押しをしたらどうかと思います。

大西会長 両者の関係については、護岸とは少し違って、直接的に諮問・答申をするという関係にはないわけですが、漁場の問題についても再生計画の中に入っていますので、その中に十分活かしていくということになると思います。

後藤委員 円卓会議の専門家会議でいろいろなシミュレーションをかなりやってきたので、ぜひ工藤先生もご覧になって、漁場のほうに役立てていただければと思います。結構いろいろな結論が出ていると思いますので、よろしくお願いいたします。

大西会長 それでは、漁場再生検討委員会の開催状況の説明についてはよろしいでしょうか。では、きょう予定していた議題は以上です。

(4) その他

大西会長 その他ということになります。もし委員の中で何か特にご発言があれば。

大野委員 「12 節 広域的取組」というのがありますが、気になっていることが二、三あります。

それは、今、国交省が羽田の第4滑走路をつくるについて、各関係市町村に対して環境アセスをした閲覧をさせているわけです。飛行機が5分毎に三番瀬上空を通過するようになるわけです。これらは今までの環境とはまたガラッと変わるわけで、こういうことが再生に無関係とは思えないということです。

もう一つは、市川市において下水道の高度処理に関して終末処理場の閲覧をしていました。これも第4節の中に「下水道高度処理」というのがあって、こういうものも本当は関係があるのではないかと。そして、今言った、例えば貧酸素水塊が拡大しているというのは、これはずっと漁師は知っているわけですが、このことについては、海水交換が減退しているわけで、これについては埋立とか海域の縮小が大いに関係しているわけです。

やはり、先ほどの話ではないですが、東京湾全体が三番瀬の再生にかかわりがあるとするれば、そういうものも話題にならないのは、12 節から考えるとちょっとおかしいなと、そういうことです。

大西会長 12 節についても円卓会議案にはない項目として県が重要だということで入れてあるので、ぜひその中身が充実されるようにしていきたいと思います。

佐野委員 羽田のことも僕もそうと思いますが、もう一つの件、第 1 終末処理場の計画が大分進んでいて、概要を少なくとも再生会議で報告してもらう必要があるのではないかと思います。雨水排水の問題であるとか、処理水をどういうふうにするのかとか、いろいろな問題があると思いますので、それはぜひ次回の議題にさせていただければ。

大西会長 関連する事項ということで、もともとはまさに三番瀬の埋立とも絡んでいたもので、報告ができる段階で県のほうで要請を関連部局にさせていただくようにお願いします。

以上で、特に委員からの発言はよろしいでしょうか。

では、その他、県のほうで準備していることがありましたら、お願いします。

三番瀬再生推進室 次回の第 8 回再生会議ですが、11 月 25 日（金曜日）18 時から、この場所でございます浦安市民プラザ Wave101 で開催いたしますので、よろしく願いいたします。

後藤委員 議題がいろいろあって、頻度を上げる必要があるのではないかと僕は思うのですが、正式な会議としてはあれなんでしょうけど、間に何か少し入れる必要があるのかなのか、皆さんの意見を。

大西会長 それは検討して、次の大きな議題が、護岸の委員会の具合ということだと思います。場合によっては 12 月という可能性はあるので、もしかしたら 10 月ぐらいに日程調整をさせていただく可能性はあると思いますが、今回は 11 月の会議ということで行きたいと思います。

それでは、きょうの会議については詳しくはまとめませんが、パブリックコメントについての報告を受けて、特に事業計画について意見交換をして、かなりいろいろなアイデアが出て、ポイントは、県のほうで少し早目に準備をして梓組みの議論と、中身については先行するものが出てくる可能性もあるので、その先行した事業について事業計画を議論して、みんなで事業計画がこんな感じになるという合意をつくっておくと、それ以降の議論にもプラスになるのではないかと思いますので、早目な提案をお願いしたいということであります。

あと、報告事項として二つの委員会の報告を受けてそれぞれ議論が進んでいるということを確認したということであります。

また、関連して、さっきの羽田とか第 1 終末処理場など三番瀬の海域に影響がありそうな件も動いているので、それについては的確に情報をつかんで、適切な報告を再生会議のほうにさせていただきたいと事務局をお願いしたいと思います。

4 . 閉 会

大西会長 以上できょうは終わりにさせていただきます。皆さん、どうもご苦労さまでした。

以上